

# 令和8年度 第1回 綾部市地域公共交通活性化協議会

## 次 第

日 時 令和8年6月2日（火）

午後2時から

場 所 綾部市役所まちづくりセンター1階  
第1、第2会議室

1 開 会

2 開会あいさつ

3 議 事

第1号議案

令和7年度事業報告及び決算報告について

P1～

第2号議案

令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について

P5～

第3号議案

地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画認定申請書の  
提出について

P7～

4 報告事項

- ・綾部市あやバス利用実態調査報告について
- ・綾部市民バス20周年記念事業について

5 その他

- ・京都府北部地域連携都市圏公共交通計画の改定（令和9年度）
- ・JR 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画の改定（令和9年度）
- ・綾部市地域公共交通計画の改定（令和10年度）

6 閉 会

## 令和8年度 綾部市地域公共交通活性化協議会委員名簿

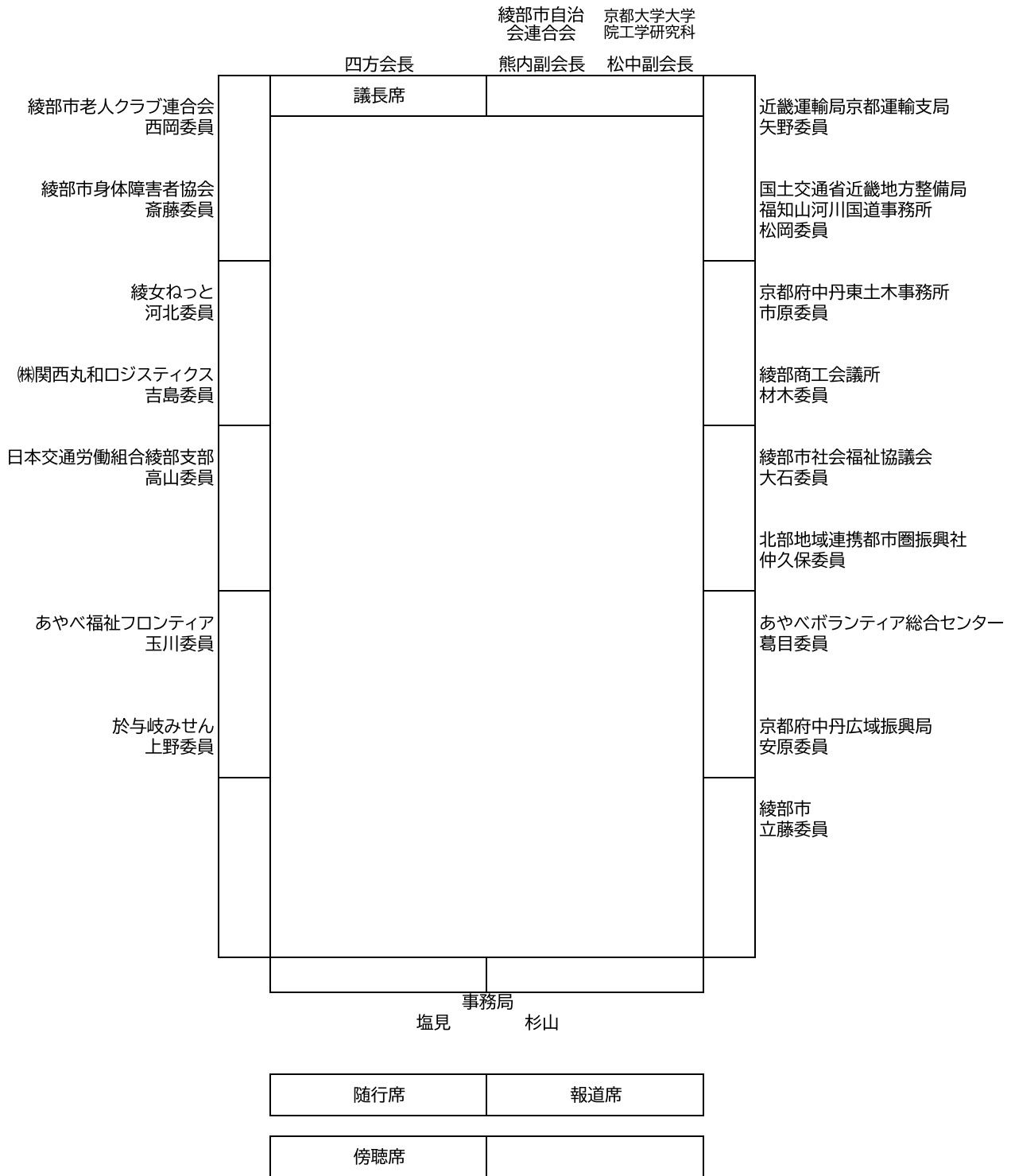
(敬称略)

	所属	職名	氏名	備考
1	綾部市	市長	四方 源太郎	会長
2	綾部市自治会連合会	会長	熊内 得二	副会長
3	京都大学大学院工学研究科	准教授	松中 亮治	副会長
4	綾部市老人クラブ連合会	会長	西岡 侖	
5	綾部市身体障害者協会	会長	斎藤 信吾	
6	綾女ねっと	会長	河北 ひさ子	監事
7	日本交通株式会社	取締役兼福知山・綾部営業所長 京都北部地域担当	川本 康博	欠席
8	株式会社関西丸和ロジスティクス	物流事業部 事業本部長	吉島 法理生	代理出席 課長 四方 昌人
9	日本交通労働組合綾部支部	綾部支部長	高山 龍児	
10	西日本旅客鉄道株式会社 京滋支社	副支社長	杉山 幸介	欠席
11	特定非営利活動法人 あやべ福祉フロンティア	理事長	玉川 弘信	代理出席 事務局長 藤岡 栄
12	特定非営利活動法人於与岐みせん	理事長	上野 司	
13	国土交通省近畿運輸局 京都運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整)	矢野 将勝	
14	国土交通省近畿地方整備局 福知山河川国道事務所	所長	松岡 一成	代理出席 事業対策官 佐々木 知之
15	京都府中丹東土木事務所	所長	市原 隆	代理出席 施設保全課長 村野 智志
16	京都府綾部警察署	署長	村上 道信	欠席
17	綾部商工会議所	会頭	材木 正己	監事 代理出席 専務理事 上原 季司
18	綾部市社会福祉協議会	会長	大石 浩明	
19	一般社団法人 京都府北部地域連携 都市圏振興社 綾部地域本部	地域本部長	仲久保 政司	
20	あやべボランティア総合センター	運営委員長	葛目光 男	
21	京都府中丹広域振興局	局長	安原 孝啓	代理出席 企画・連携推進課 課長補佐兼係長 松尾 一成
22	綾部市	市民環境部長	立藤 聡	

### 【事務局】

1	綾部市市民環境部市民協働課	課長	塩見 由美	
2	綾部市市民環境部市民協働課 市民活動推進担当	担当長	杉山 聖子	
3	綾部市市民環境部市民協働課 市民活動推進担当	主任	浜木 宏一郎	

令和8年度 第1回 綾部市地域公共交通活性化協議会 配席図



入口

入口

## 令和 7 年度事業報告

### (1) 綾部市地域公共交通活性化協議会の開催

行政や各交通関連事業者、住民等が連携・協働し、将来にわたり持続可能な地域の公共交通を確保するため、令和 7 年度は、計 2 回の綾部市地域公共交通活性化協議会を開催しました。

#### 第 1 回

日時：令和 7 年 5 月 9 日(金) 14 時 00 分～15 時 00 分

場所：あやべ・日東精工アリーナ 研修室

議事：第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び決算報告について

第 2 号議案 奥上林地区の交通とくらしを考える会のドライバー追加について

第 3 号議案 地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画認定申請書の提出について

上記議案、原案のとおり承認

報告：あやべ公共交通シンポジウムについて

#### 第 2 回

日時：令和 8 年 1 月 8 日(木) 15 時 00 分～16 時 00 分

場所：ものづくり交流館 多目的ホール

議事：第 1 号議案 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

第 2 号議案 特定非営利活動法人山家みらい（交通空白地有償運送）の更新について

第 3 号議案 あやべ市民バス運行区間再構築ガイドラインについて

上記議案、原案のとおり承認

報告：口上林地区の交通と暮らしを守る会の運送区域の変更について

令和 7 年度の取り組み事業の報告について

### (2) 綾部市制施行 75 周年記念 あやバス 20 周年記念

#### あやべ公共交通シンポジウムの開催

令和 7 年 4 月に綾部市民バス（あやバス）の運行開始 20 周年を迎えるに当たり、その歴史を振り返り、さらに将来の綾部市の公共交通を考えることを目的に、講演会及びパネルディスカッションを実施した。

テーマ：みんなで紡ぎ、乗って育てる、わたしたちの公共交通

日 時：令和 7 年 5 月 20 日(火) 13 時 15 分～16 時 15 分

場 所：あやテラス・ホール

主催者：綾部市、綾部市地域公共交通活性化協議会

内 容：基調講演① テーマ あやバス誕生の経緯をふまえながら公共交通について考える

講 師 中川 大 氏

基調講演② テーマ 交通政策と都市政策の融合

講 師 森 雅志 氏

パネルディスカッション

コーディネーター 松中 亮治 氏

パネリスト 中川 大 氏、森 雅志 氏、山崎 善也 氏

参加者数：約 90 名

### (3) 綾部市地域公共交通計画の進捗報告について

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、「綾部市地域公共交通計画」の具体的施策の進捗報告を行う。

(別添 1 の綾部市地域公共交通計画に係る進捗管理表 参照)



## 【 会 計 監 査 報 告 】

本年5月20日に、綾部市地域公共交通活性化協議会規約第7条第3号の規定に基づき、令和7年度決算書について監査しましたところ、通帳、支出伝票などについて、適正に処理・執行されていることを確認しましたので、報告いたします。

令和8年6月2日

綾部市地域公共交通活性化協議会  
会長 四 方 源太郎 様

監 事

※ ぬ 正 乙

監 事

河 北 ひさ子

模造防止のため、印は省略しています。  
押印された原本は事務局で保管しています。

### （1）綾部市地域公共交通活性化協議会の開催予定

行政や各交通関連事業者、住民等が連携・協働し、将来にわたり持続可能な地域の公共交通を確保するため、令和8年度は、計3回の綾部市地域公共交通活性化協議会の開催を予定しています。

#### 第1回

日時：令和8年6月2日(火) 14時00分～15時00分

場所：綾部市役所まちづくりセンター1階 第1、第2会議室

議事：第1号議案 令和7年度事業報告及び決算報告について

第2号議案 令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について

第3号議案 地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画認定申請書の提出について

報告：綾部市あやバス利用実態調査報告について

#### 第2回（予定）

日時：令和8年8月

議事：あやバスのダイヤ改正について

特定非営利活動法人あやべ福祉フロンティア（福祉有償運送）の更新について

#### 第3回（予定）

日時：令和9年1月

議事：地域公共交通確保維持改善事業に係る地域公共交通計画の変更について

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

### （2）綾部市地域公共交通計画の事業実施について

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、「綾部市地域公共交通計画」の具体的施策の実施に係る連絡調整を行う。（別添1の綾部市地域公共交通計画に係る進捗管理表 参照）

## 令和8年度予算（案）

### ■収入の部

（単位：円）

区 分	予 算	前年度予算	増 減	摘 要
補 助 金	5,985,000	6,469,000	△484,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金) 5,000,000  綾部市団体事業補助金 985,000
雑 収 入	0	0	0	
計	5,985,000	6,469,000	△484,000	

### ■支出の部

（単位：円）

区 分	予 算	前年度予算	増 減	摘 要
会 議 費	388,000	300,000	88,000	委員報酬 260,000 旅費 34,000 会場費 94,000
事 業 費	5,485,000	6,119,000	△634,000	受験資格特例教習補助金 185,000  公共交通人材確保補助金 300,000  地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金) 5,000,000
事 務 費	112,000	50,000	62,000	消耗品費 50,000 郵便料 30,000 口座振込手数料 32,000
計	5,985,000	6,469,000	△484,000	

様式第1-1（日本産業規格A列4番）

8 綾地公協第 号  
令和8年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 綾部市地域公共交通活性化協議会  
住 所 京都府綾部市若竹町8番地の1  
代表者氏名 会長 四方 源太郎

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名：綾部市

計画名称：綾部市地域公共交通計画

		地域公共交通計画での記載箇所（頁）
補助要綱第17条第1項に規定する事項	(第1号関係) 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割	P. 32～33 「5. 2 (1) 地域公共交通の位置づけと役割」
	(第2号関係) 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	P34 「5. 2 (2) 地域公共交通確保維持事業の必要性」
	(第3号関係) 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要	P35 「5. 2 (3) 地域公共交通の事業及び実施主体」
	(第4号関係) 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法	P53～54 「7. 数値目標」 P55～56 「8. 計画実施のための体制」

## 5.2 地域公共交通の位置づけと役割

### (1) 地域公共交通の位置づけと役割

本計画が目指すべき地域公共交通の将来像を実現するために、本計画で対象とする公共交通とその役割を次のとおり定めます。

表 5-1 本計画で対象とする公共交通と役割

位置づけ	公共交通の種類や系統	役割	確保・維持策
基幹的な交通	[鉄道] J R 西日本 J R 山陰本線、J R 舞鶴線	綾部市と近隣市・京阪神都市圏等を結ぶ広域的・基幹的な公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 現在のサービスレベル維持に向けた働きかけ・利用促進</li> </ul>
	[高速バス] 大阪バス 福知山特急ニュースター号、綾部特急ニュースター号		
幹線的な交通	[路線バス] あやバス 全路線(上林線、於見市野瀬線、東西線、志賀南北線、西坂線、篠田桜が丘線、黒谷線、西八田線、紫水ヶ丘公園線)	地域の各拠点と都市拠点を結ぶ市内移動や隣接市移動のための公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 安定的な運行の確保、まちづくりと連携した利便性の向上</li> <li>➤ 京都府交通確保対策費補助金(府補助路線)を活用し持続可能な運行</li> <li>➤ 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)の活用予定(於見市野瀬線除く)</li> </ul>
	[路線バス] 京都交通 福知山線		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地域公共交通確保維持事業(幹線補助)と京都府交通確保対策費補助金(府補助路線)を活用し持続可能な運行</li> </ul>
	[路線バス] 福知山市営バス三和バス 川合大原線		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 京都府交通確保対策費補助金(府補助路線)を活用し持続可能な運行</li> </ul>
個別輸送	タクシー	基幹的な公共交通や幹線的な公共交通を補助する公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 営業所の維持やタクシー車両の存続に向けた支援</li> </ul>
	[交通空白地有償運送] 於与岐みせん地区、口上林地区等		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 安定的な運行の確保に向けて、必要な支援の継続実施</li> <li>➤ サービス内容の見直しは事業者が主体となり実施する</li> </ul>
	福祉有償運送		

■本計画で対象とする公共交通（計画期間内の実現イメージ）

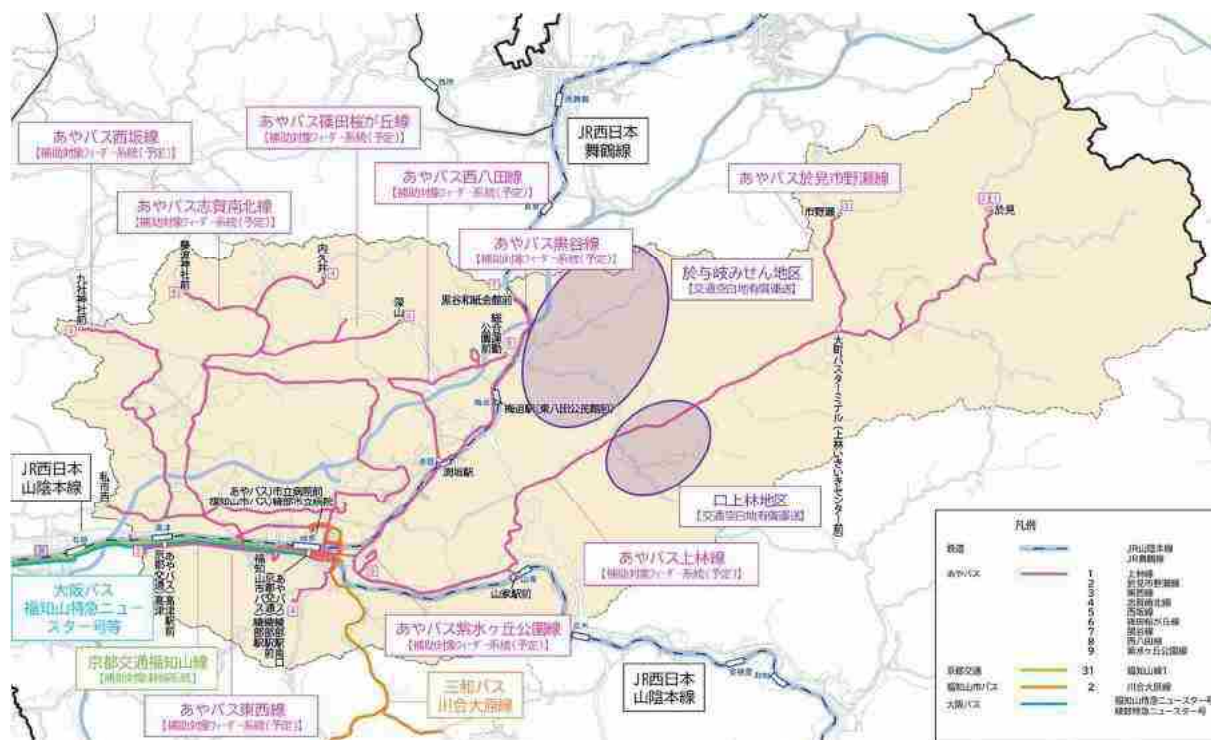


図 5-2 本計画で対象とする公共交通図

## (2) 地域公共交通確保維持事業の必要性

本計画では、京都交通福知山線で地域公共交通確保維持事業(幹線補助)を活用しています。また、あやバス(於見市野瀬線除く)で地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)の活用を予定しています。この路線における補助事業の必要性は、次に示すとおりです。

- ・京都交通福知山線は、通学や通勤、通院、買い物等のための移動手段として、また、鉄道駅へのアクセス手段として、地域住民の日常生活に必要不可欠であり、当該バス系統が唯一の交通機関となっている地域において、支援することが必要である。

(令和5年度地域間幹線系統確保維持計画書(案) / 京都府生活交通対策地域協議会より抜粋)

- ・あやバスは(於見市野瀬線除く)、綾部市の拠点である綾部駅や綾部市立病院などと、周辺の各地区の居住地とを結ぶ路線である。地域内の移動手段としての役割を担っており、また、綾部駅でJR西日本のJR山陰本線やJR舞鶴線や京都交通の福知山線(幹線補助)との接続により、広域への移動も可能とするなど、JR山陰本線・舞鶴線、京都交通福知山線を補完する欠かせない路線です。一方、令和2年の国勢調査結果を受けて、過疎法に基づき過疎地域に指定されるなど、今後の人口減少や高齢化の進展等により、綾部市の運営努力だけでは路線の維持が厳しい状況にある。そのため、あやバス(於見市野瀬線除く)については、綾部市地域公共交通計画に基づき、綾部市が支援(費用負担)する路線と位置付け、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

### (3) 地域公共交通の事業及び実施主体

本計画の地域公共交通の事業及び実施主体は、下表のとおりです(幹線的な交通と交通空白地有償運送を記載)。

表 5-2 地域公共交通の事業及び実施主体

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
あやバス 上林線	於見	綾部駅南口	市立病院前	4条乗合	路線定期運行	綾部市 (運行は、 交通事業者 に委託)	国フィーダー補 助(予定) 府補助路線
あやバス 東西線	高津コミセン前	綾部駅南口	市立病院前				
あやバス 志賀南北線	内久井	綾部駅南口	松寿苑前				
あやバス 西坂線	九社神社前	市立病院前	綾部駅南口				
あやバス 篠田桜が丘線	深山	市立病院前	綾部駅南口				
あやバス 黒谷線	黒谷和紙会 館前	綾部駅南口	市立病院前				
あやバス 西八田線	総合運動公 園前	綾部駅南口	市立病院前				
あやバス 紫水ヶ丘公園線	紫水ヶ丘公 園前	綾部駅南口	市立病院前				
あやバス 於見市野瀬線	於見	大町バスターミ ナル	市野瀬				
京都交通 福知山線	市民病院	綾高前	綾部駅前	4条乗合	路線定期運行	京都交通 株式会社	国幹線補助 府補助路線
福知山市営バス 三和バス 川合大原線	辻車庫前	綾部駅前	綾部市立病 院	4条乗合	路線定期運行	福知山市	府補助路線
みせんバス	弥仙口	施福寺	市立病院	自家用有 償旅客運 送	路線定期運行	NPO法 人於与岐 みせん	府補助路線
口上林 なかやま号	口上林地区			自家用有 償旅客運 送	区域運 行	口上林地 区の交通 と暮らし を守る会	府補助路線

## 7. 数値目標

前章で定めた施策の達成状況を評価するため、各施策に対応した評価指標を、次のように設定します。なお、綾部市が公的資金を投入しているあやバスなど、市内を運行している公共交通の維持・確保に向けては、まず、より多くの方々にご利用いただくことが重要であるため、誰もが利用しやすい公共交通に向け、利用促進策に積極的に取り組みます。また、あやバスの運行については、利用実態に応じた効率的な経営を実現するため、路線の在り方やダイヤ、運賃の見直しも検討するなど、公的資金投入額の圧縮や収支率の向上に努めます。

### ■数値指標と目標値の考え方

目標	数値指標	目標値の考え方
市内の公共交通の利用者数の維持・確保	市内の公共交通の利用者数	公共交通の利用者数の減少度合いを、綾部市の人口減少率(15歳以上人口の減少率)に留めることを目指す。 対象とする公共交通は、あやバスとJR西日本(綾部市内の鉄道駅の利用者数)とする。
市が公的資金を投入しているバス交通の運行の維持・確保(事業効率の改善)	市の公的資金投入額(あやバスへの公的資金投入額)	市が公的資金を投入しているあやバスの運行管理費は、ダイヤ改正毎に10%増加すると仮定し、利用者数の目標値から運賃収入を求め、その差額分を目標値とする。
	市が公的資金を投入しているバス交通の収支率(あやバスの収支率)	市が公的資金を投入しているあやバスの運行管理費は、ダイヤ改正毎に10%増加すると仮定し、利用者数の目標値から運賃収入を求め、その割合を目標値とする。
ラストワンマイルの確保	公共交通カバー率	第6章に示した具体的な施策に応じて、あやバス等を利用できる地域を拡大した結果を目標値とする。
市民の公共交通に対する意識の改善	市民の公共交通に対する満足度(点数化)	第6章に示した具体的な施策を実施することで、綾部市民の公共交通に対する満足度を50点以上にすることを目標とする。
既存サービスの改善(情報化)	情報のオープン化(GTFS)に対応した路線数	第6章に示した具体的な施策を実施することで、あやバス全路線で情報のオープン化(静的GTFS化)を目標とする。

前述の数値指標に対する目標値を、次のように設定します。また、目標値の設定方法・考え方と路線別の目標値は、参考資料編に掲載します。

■数値指標の現況値と目標値

目標	数値指標	データ取得方法	現況値	目標値 (R9年)
市内の公共交通の利用者数の維持・確保	市内の公共交通の利用者数	綾部市とJR西日本が保有する乗車データにより毎年計測	73.1万人/年 (R2年)	72.9万人/年
			<内訳> あやバス)15.9万人 JR西日本)57.2万人	<内訳> あやバス)16.1万人 JR西日本)56.8万人
市が公的資金を投入しているバス交通の運行の維持・確保(事業効率の改善)	市の公的資金投入額(あやバスへの公的資金投入額)	綾部市が保有するデータにより毎年計測	16,100万円/年 (R3年)	19,900万円/年
	市が公的資金を投入しているバス交通の収支率(あやバスの収支率)	綾部市が保有するデータにより毎年計測	14.6% (R3年)	
ラストワンマイルの確保	公共交通カバー率	綾部市が保有するデータにより毎年計測	89.0% (R4年)	90.0%
市民の公共交通に対する意識の改善	市民の公共交通に対する満足度(点数化)	市民意識調査により計画最終年度に計測	44.2点 (R1年)	50.0点以上
既存サービスの改善(情報化)	情報のオープン化(GTFS)に対応した路線数	取組状況を毎年確認	0路線 (R4年)	9路線

## 8. 計画実施のための体制

### 8.1 評価の基本的な考え方

各施策は、第6章で定めたそれぞれの実施主体が中心となって実行し、綾部市地域公共交通活性化協議会（以下、本協議会）において進行管理します。

施策の実行にあたっては、Plan（計画）、Do（実施）、Check（検証・評価）、Action（改善）のPDCAサイクルの進行管理に基づき、施策の実施状況を毎年確認しつつ、目標値の達成状況を検証・評価し、社会情勢の変化等もふまえて、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 8.2 推進体制

本計画の目標の実現や施策を継続的に実施するためには、綾部市だけでなく、交通事業者や地域住民、周辺自治体や京都府・国など、さまざまな関係者が連携し、総合的な取組として推進する必要があります。

本協議会において、関係者が積極的に参画し、施策の進行管理、計画の評価・検証、見直し等の協議・調整、新たな事業の提案など継続的に協議・調整が行える体制を構築します。

なお、本協議会で協議した事業の実施状況や評価等については、関連する協議会等（京都府生活交通対策地域協議会、京都府北部地域連携都市圏公共交通活性化協議会、JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会）において、適宜、情報を共有・報告し、必要に応じて、その協議内容を本計画の評価、検証及び見直し等に反映します。

#### 地域住民の主な役割

- 地域の公共交通を未来に残すため、自分たちが“乗って育てる”という意識を持ち、積極的な利用に努めます。
- 今までは、行政や民間の交通事業者が鉄道やバスを運行していましたが、これからは、地域住民等も主体となり、地域の公共交通を担い、支えていかなければなりません。地域が一丸となり、積極的に参画することに努めます。

#### 交通事業者の主な役割

- 引き続き、安全・安心な運行サービスを提供するとともに、サービスの充実や利用者満足度のさらなる向上に努めます。
- 持続可能な公共交通を維持確保するため、効率的な運行と利用促進に努めます。

#### 行政（市）の主な役割

- 持続可能な公共交通の実現に向け、交通事業者や地域住民、その他の関係者と連携し、本計画が着実に推進されるよう中心的な役割を果たします。
- 公共交通の維持確保に向け、各部署が組織横断的に協力し、積極的な公共交通の利用促進に努めます。

<今後のスケジュール>

		R5年度 (2023)			R6年度 (2024)			R7年度 (2025)			R8年度 (2026)			R9年度 (2027)			R10年度 (2028)			
		4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	
本協議会	計画策定 (Plan)				●	→			●	→			●	→			●	→	●	→
	事業実施 (Do)	●	→		●	→		●	→		●	→		●	→		●	→	●	→
	事業評価 (Check)				●	→			●	→			●	→			●	→	●	→
	計画・事業の見直し・改善 (Action)				●	→			●	→			●	→			●	→		
	各取組の効果検証 手法の検討・中間評価	●	→		●	→			●	→	●	→			●	→			●	→
	あやバスのダイヤ改正 (3年に1回)	●	→		●	→			●	→	●	→			●	→			●	→
	綾部市地域公共交通 活性化協議会 (適宜実施)	●	→		●	→			●	→	●	→			●	→			●	→
関連協議会	京都府北部地域連携 都市圏公共交通活性化協議会				●	→			●	→			●	→			●	→	●	→
	JR山陰本線(園部～ 綾部)沿線地域公共 交通活性化協議会	●	→		●	→			●	→	●	→			●	→			●	→

※ 協議内容に応じて、綾部市地域公共交通活性化協議会開催後、関連する各協議会において協議事項等を適宜報告する。

<標準的な年間スケジュール>

- ・6月頃：地域公共交通確保維持事業の申請、前年度決算の確認、今年度予算の決定等
- ・2月頃：地域公共交通確保維持事業の評価、次年度予算・事業計画の協議等

令和8年 月 日

(名称) 綾部市地域公共交通活性化協議会

<p><b>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</b></p>
<p>綾部市の公共交通は、民営バスの撤退を受け、平成17年からあやべ市民バス「あやバス」を運行している。運行開始以降、年間20万人以上の利用があったが、少子高齢化や生産年齢人口の減少、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、令和3年度は約15万人まで減少した。少子高齢化や人口減少社会においては、公共交通の運営も非常に厳しい状況にあるが、綾部市の発展やまちづくりの実現のためにも、公共交通の安定的な運行の確保が必要である。綾部市の交通課題に対応し、将来にわたって公共交通サービスを安定的・持続的に提供することや、誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供を目指すため「綾部市地域公共交通計画」に基づいた事業を行うことが求められている。</p>
<p><b>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</b></p>
<p><b>(1) 事業の目標</b></p>
<p>市内公共交通利用者数 72.9万人 (R9) ※73.1万人 (R2)  あやバス乗車人数 16.1万人 (R9) ※15.9万人 (R2)  JR西日本 56.8万人 (R9) ※57.2万人 (R2)  あやバスへの公的資金投入額 19,900千円/年 (R9) ※16,100千円/年 (R3)  あやバス収支率 13% (R9) ※14.6% (R3)  公共交通カバー率 90% (R9) ※89% (R4)</p> <p>(綾部市地域公共交通計画 P54 参照)</p>
<p><b>(2) 事業の効果</b></p>
<p>あやバスは各路線が東西南北の広域なエリアを運行しており、綾部駅と市立病院には全路線が乗り入れを行っている。このため、学生や高齢者を中心に必要不可欠な交通手段が確保される。また、あやバスをはじめとする公共交通がないエリアの一部では、空白地有償運送の取組が行われており、最寄りのバス停や駅まで利用者の送迎を行っている。公共交通のさらなる利用促進・地域の活性化につながる。空白地有償運送の取組は今後も増える予定。</p>
<p><b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・あやバスのダイヤやルートの見直し(綾部市)</li> <li>・空白地有償運送の先行事例による地域主体の移動手段導入のための講演会の実施(綾部市、その他関係者)</li> <li>・綾部市鉄道利用通学費補助金の継続・拡充(綾部市)</li> <li>・京都交通での健康長寿定期65の適用の検討(綾部市、京都交通)</li> <li>・公共交通による市内観光モデルルートや市外企画旅行の作成(綾部市、JR西日本、京都交通、タクシー事業者など)</li> <li>・自治体職員への公共交通利用促進の働きかけ(綾部市)</li> <li>・あやバス絵画展の実施(綾部市、地域住民、その他関係者)</li> <li>・小・中学生を対象とした休日のあやバス無料化の検討(綾部市、その他関係者)</li> </ul> <p>・その他多数</p> <p>(綾部市地域公共交通計画 P36～52 参照)</p>

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者
表1を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るあやバスの各路線について、全路線・系統ごとの案分率から各路線の費用を算出。運行費のうち、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を綾部市が負担することとする。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
あやバスの運賃収入や乗車人数、空白地有償運送の利用者など毎月の数字を把握し効果を検証する。
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの 運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村 に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期 及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<p>第1回 綾部市地域公共交通活性化協議会  日時：令和7年5月9日(金) 14時00分～15時00分  場所：あやべ・日東精工アリーナ 研修室  議事：第1号議案 令和6年度事業報告及び決算報告について  第2号議案 奥上林地区の交通と暮らしを考える会のドライバー追加について  第3号議案 地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画認定申請書の提出について  上記議案、原案のとおり承認  報告：あやべ公共交通シンポジウムについて</p> <p>第2回 綾部市地域公共交通活性化協議会  日時：令和8年1月8日(木) 15時00分～16時00分  場所：ものづくり交流館 多目的ホール  議事：第1号議案 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について  第2号議案 特定非営利活動法人山家みらい（交通空白地有償運送）の更新について  第3号議案 あやべ市民バス運行区間再構築ガイドラインについて  上記議案、原案のとおり承認  報告：口上林地区の交通と暮らしを守る会の運送区域の変更について  令和7年度の取り組み事業の報告について</p>

## 19. 利用者等の意見の反映状況

計画策定にあたっては、国際交流協会や自治会連合会、老人クラブ連合会、身体障害者協会、高校生モニターなどから聞き取り調査を行った。また、市ホームページでパブリックコメントを募集するなど幅広く意見を聞き、誰もが使いやすい公共交通を目指す計画とした。

## 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 京都府綾部市若竹町8番地の1

(所属) 市民環境部 市民協働課

(氏名) 浜木 宏一郎

(電話) 0773-42-4248

(e-mail) siminkyodo@city.ayabe.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2・3については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー一系統)

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進 特別措置	運送維持 特別措置	地域内フィーダー一系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)	
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準適合 要件 (別表7・9)
	株式会社関西丸和ロジスティクス	(1) 上林線1	於昆	綾部駅前	市立南陽駅	往 35.0km 復 35.0km	365日	854回			路線定期運行 ①、②(1)	綾部駅で京福交通網が運行する補助対象地域間幹線系統である福知山線と接 ③
	株式会社関西丸和ロジスティクス	(2) 上林線2	大町/バス ターミナル	綾部駅前	市立南陽駅	往 26.4km 復 26.4km	365日	3708.5回			路線定期運行 ①、②(1)	綾部駅で京福交通網が運行する補助対象地域間幹線系統である福知山線と接 ③
	株式会社関西丸和ロジスティクス	(3) 志賀南北線1	内久井	綾部駅前	市立南陽駅	往 17.6km 復 17.6km	365日	1036.5回			路線定期運行 ①、②(1)	綾部駅で京福交通網が運行する補助対象地域間幹線系統である福知山線と接 ③
	株式会社関西丸和ロジスティクス	(4) 志賀南北線2	内久井	綾部駅前	松寿苑前	往 26.7km 復 26.7km	365日	365回			路線定期運行 ①、②(1)	綾部駅で京福交通網が運行する補助対象地域間幹線系統である福知山線と接 ③
	株式会社関西丸和ロジスティクス	(5) 志賀南北線3	藤原神社前	綾部駅前	市立南陽駅	往 17.0km 復 17.0km	365日	574.5回			路線定期運行 ①、②(1)	綾部駅で京福交通網が運行する補助対象地域間幹線系統である福知山線と接 ③
	株式会社関西丸和ロジスティクス	(6) 志賀南北線4	藤原神社前	綾部駅前	松寿苑前	往 21.8km 復 21.8km	365日	182.5回			路線定期運行 ①、②(1)	綾部駅で京福交通網が運行する補助対象地域間幹線系統である福知山線と接 ③
	株式会社関西丸和ロジスティクス	(7) 志賀南北線5	八丁	綾部駅前	市立南陽駅	往 14.8km 復 14.8km	248日	372回			路線定期運行 ①、②(1)	綾部駅で京福交通網が運行する補助対象地域間幹線系統である福知山線と接 ③
	株式会社関西丸和ロジスティクス	(8) 志賀南北線6	八丁	綾部駅前	松寿苑前	往 19.6km 復 19.6km	365日	1642.5回			路線定期運行 ①、②(1)	綾部駅で京福交通網が運行する補助対象地域間幹線系統である福知山線と接 ③
	株式会社関西丸和ロジスティクス	(9) 東西線	南畑七色町	綾部駅前	市立南陽駅	往 3.4km 復 3.4km	365日	3774回			路線定期運行 ①、②(1)	綾部駅で京福交通網が運行する補助対象地域間幹線系統である福知山線と接 ③
	株式会社関西丸和ロジスティクス	(10) 西坂線	丸社神社前	市立南陽駅	綾部駅前	往 24.8km 復 24.8km	365日	1460回			路線定期運行 ①、②(1)	綾部駅で京福交通網が運行する補助対象地域間幹線系統である福知山線と接 ③
	株式会社関西丸和ロジスティクス	(11) 篠田桜が丘線	深山	市立南陽駅前	綾部駅前	往 25.2km 復 25.2km	365日	1460回			路線定期運行 ①、②(1)	綾部駅で京福交通網が運行する補助対象地域間幹線系統である福知山線と接 ③
	株式会社関西丸和ロジスティクス	(12) 黒谷線	黒谷黒谷駅前	綾部駅前	市立南陽駅	往 15.1km 復 15.1km	365日	1460回			路線定期運行 ①、②(1)	綾部駅で京福交通網が運行する補助対象地域間幹線系統である福知山線と接 ③
	株式会社関西丸和ロジスティクス	(13) 西八田線	新井町/西八田	綾部駅前	市立南陽駅	往 16.6km 復 16.6km	365日	1460回			路線定期運行 ①、②(1)	綾部駅で京福交通網が運行する補助対象地域間幹線系統である福知山線と接 ③
	株式会社関西丸和ロジスティクス	(14) 紫水ヶ丘公園線	紫水ヶ丘公園	綾部駅前	市立南陽駅	往 6.7km 復 6.7km	365日	1825回			路線定期運行 ①、②(1)	綾部駅で京福交通網が運行する補助対象地域間幹線系統である福知山線と接 ③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう一方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特別措置」及び「運送維持特別措置」については、利便増進計画又は運送維持計画の認定を受け、地域内フィーダー一系統に係る特別措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー一系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのようにつながるかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」利便増進特別措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	綾部市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	19,677
交通不便地域等	30,409

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
30,409	綾部市全域	過疎地域持続的発展支援特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び  
特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
京都府北部地域連携都市圏公共交通計画	令和4年3月25日	
JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通計画	令和4年3月30日	
綾部市地域公共交通計画	令和5年3月27日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

綾部市地域公共交通計画に係る進捗管理表

基本方針	施策	具体的な事業の項目	R 8 実 施 事 業	R 7 事 業 実 績	R 6 事 業 実 績	R 5 事 業 実 績	実施主体					
							綾部市	JR西日本	京都交通	タクシー事業者	その他関係者	地域住民
地域内交通の維持と利便性向上	①-1 あやバスのダイヤやルートの見直し	あやバスのダイヤやルートの見直し	○	○	○	○	●					
		綾部駅北口のあやバス乗入れ	○	○	○	○	●					
		まちなか循環ルートの検討	○				●					
	①-2 地域拠点までのラストワンマイル対策	先行事例による地域主体の移動手段導入のための講演会の実施	○	○	○	○	●				●	●
		地域拠点を起終点としたデマンド型の移動手段の導入の検討	○	○	○	○	●			●		●
	①-3 駅やバス停の待合環境の向上	バス停の待合環境の整備	○	○	○		●					●
		高津駅のバリアフリー及び周辺の移動円滑化対策	○	○			●	●				
	①-4 タクシーとの連携による外出支援	運転免許証自主返納者へのタクシーチケットの配布	○				●			●		
		帰宅時間帯の公共交通サービスの確保	○				●			●		
		あやバス区間定期券(学割)の購入者に対するタクシー利用への支援	○				●			●		
①-5 あやバスの維持継続・サービス見直し等に関する基準づくり	綾部市コミュニティバス等 の見直し・新設のガイドライン(仮称)の作成	○	○	○		●						
広域的な連携・交流の強化	②-1 大学生の通学運賃補助の継続実施	綾部市鉄道利用通学費補助金の継続・拡充	○	○	○	○	●					
	②-2 健康長寿定期65の拡充	京都交通での健康長寿定期65の適用の検討	○	○	○		●		●			

基本方針	施策	具体的な事業の項目	R 8 実 施 事 業	R 7 事 業 実 績	R 6 事 業 実 績	R 5 事 業 実 績	実施主体					
							綾部市	J R 西 日 本	京 都 交 通	タ ク シ ー 事 業 者	そ の 他 関 係 者	地 域 住 民
広域的な連携・交流の強化	②-3 公共交通を使った観光の促進	公共交通による市内観光モデルルートや市外企画旅行の作成	○	○	○	○	●	●	●	●	●	
		京都市内からの来訪者に対する企画乗車券の開発	○	○	○	○	●		●		●	
公共交通を支える人材と意識の育成	③-1 人材確保対策 (人材不足解消)	運転手体験を含めた企業説明会や中学・高校生向けの職業体験の実施	○	○	○		●			●		
		求人サイトの掲載費用や受験資格特例教習の一部支援	○	○	○		●			●		
		女性タクシー運転手との座談会の実施					●			●		
	③-2 モビリティ・マネジメントの実施	自治体職員への公共交通利用促進の働きかけ	○	○	○	○	●					
		自治体職員を対象としたワークショップの開催	○	○	○	○	●					
		あやバス絵画展の実施	○	○	○	○	●				●	●
		児童や高齢者等を対象としたあやバスの乗り方教室の開催	○	○	○	○	●				●	●
		綾部市公共交通「まゆピーキッズクラブ」による体験学習等の実施	○	○	○	○	●	●	●		●	●
		小・中学生を対象とした休日のあやバス無料化の検討	○	○	○	○	●				●	
	③-3 あやバスモニター制度の実施	あやバスモニター制度の実施		○			●					●
③-4 あやバス運転手の接遇サービス向上	運転手の接遇サービス向上のための研修の実施	○	○	○	○	●				●		
	車内アナウンスの環境整備	○	○	○	○	●				●		

基本方針	施策	具体的な事業の項目	R 8 実 施 事 業	R 7 事 業 実 績	R 6 事 業 実 績	R 5 事 業 実 績	実施主体						
							綾部市	JR西日本	京都交通	タクシー事業者	その他関係者	地域住民	
最新の情報技術の活用や情報発信の強化	④-1 情報発信の強化・多様化・周知徹底	最新の情報発信ツールを活用したあやバス情報の発信	○	○	○	○	●				●		
		情報発信の強化	○	○	○	○	●				●		
	④-2 公共交通のキャッシュレス化(交通系ICカードシステム等)の拡充	運転免許証自主返納者に対するICOCA購入費用補助の実施	○				●	●					
		バスやタクシーでのキャッシュレス化の実施	○				●		●	●			
	④-3 高齢者向けの公共交通利用教室の実施	スムーズな乗車券等購入のための人員配置強化	○	○	○	○	●	●					
		JR西日本と連携したスマホ教室の開催	○	○	○	○	●	●					
	④-4 産官学連携によるデジタル技術等を用いた交通課題解消の研究	あやバスの静的GTF S整備及びJR西日本スマホアプリ(WESTER)との連携	○	○	○	○	●	●					
		あやバスの位置情報や遅延情報の発信	○	○	○	○	●				●		
		自動運転やMa a Sなどの産官学連携による最新技術の導入に向けた研究	○				●	●	●	●	●		

## 報告事項

### (1) 綾部市あやバス利用実績調査

#### 調査の概要目的

現況の利用状況の把握、令和9年度のダイヤ改正の検討材料を収集するために調査を実施した。

#### 調査対象

あやバス全9路線

#### 調査時期

秋季：令和7年9月26日（金）～9月29日（月）（OD調査、属性、乗車目的アンケート調査）

冬季：令和8年1月30日（金）～2月2日（月）（OD調査）

#### 利用者数の推移（秋季・冬季比較）

- ・平日1日目（金）：秋季 637名 → 冬季 489名（-148名）
- ・平日2日目（月）：秋季 609名 → 冬季 558名（-51名）
- ・休日1日目（土）：秋季 391名 → 冬季 351名（-40名）
- ・休日2日目（日）：秋季 280名 → 冬季 291名（+11名）

### (2) あやバス運行20周年記念事業

令和7年4月にあやバスの運行開始20周年を記念し下記事業を実施。

- ①あやべ公共交通シンポジウムの開催
- ②あやバスチョコロQ作成・販売
- ③あやバス絵画展の実施
- ④二十歳の集いへの参加（あやバス展示）

綾部市地域公共交通計画 5 年ロードマップ

基本方針				
取組内容				
実施主体	令和5年度 進捗	令和6年度 進捗	令和7年度 進捗	令和8年度 計画
計画編記載スケジュール				
令和9年度 計画	令和10年度 以降			
<b>基本方針①地域内交通の維持と利便性の向上 ～全ての市民が安心して生活できるための公共交通サービスの維持・確保～</b>				
<b>①-1 あやバスのダイヤやルートの見直し</b>				
あやバスのダイヤやルートの見直し	ダイヤ等検討	R6.4 新ダイヤ等での運行(ダイヤ改正)	次期ダイヤ改正に向けた検討	R9.4 新ダイヤ等での運行(ダイヤ改正) 次期ダイヤ改正に向けた検討
綾部市	ルート・ダイヤの決定、運行業者の決定	ダイヤ改正 ダイヤ改正後の状況把握	意見交換の実施、モニター調査など	ルート・ダイヤの決定、運行業者の決定 ダイヤ改正 ダイヤ改正後の状況把握
綾部駅北口のあやバス乗入れ		実現可能性を検討・調整し、乗入れを開始		
綾部市	ルート・ダイヤの可能性調査	篠田桜が丘線、西坂線の乗入れ	需要調査、実現可能性の検討・調整	
まちなか循環ルートの導入		実現可能性の検討		
綾部市	需要見込みやダイヤ・ルートの設定可能性調査 あやバスの循環ルートの実現可能性の検討			
<b>①-2 地域拠点までのラストワンマイル対策</b>				
先行事例による地域主体の移動手段導入のための講演会の実施		導入を希望する地域等に応じて、講演会等を実施		
先行事例の団体、タクシ事業者、地域住民、綾部市	住民参加の勉強会の実施	住民、関係団体の勉強会の実施	各団体、住民参加の講演会の実施	
地域拠点を起終点としたデマンド型の移動手段等の導入		実現可能性を検討し、導入可能な地域から実施		
先行事例の団体、タクシ事業者、地域住民、綾部市	関係団体参加の座談会実施	関係団体参加の座談会実施	運行計画や需要見込みなど、実現可能性を検討 関係者等との協議・調整	
<b>①-3 駅やバス停の待合環境の向上</b>				
バス停の待合環境の整備		必要性や整備内容等を検討し、実現可能な箇所や地域から実施		
J R西日本、地域住民、綾部市	暗いバス停にセンサーライトを設置		必要性や整備内容等の検討 関係者等との協議・調整	
高津駅のバリアフリー及び周辺の移動円滑化対策		調査・測量・設計の実施 → 工事施工		
J R西日本、地域住民、綾部市	J R西日本へ要望、協議	J R西日本へ要望、協議	J R西日本へ要望、協議	高津駅周辺の踏切拡幅を含む市道拡幅改良の調査・測量・設計 スロープ設置協議
<b>①-4 タクシーとの連携による外出支援</b>				
運転免許証自主返納者へのタクシーチケットの配布		実現可能性の検討		
タクシ事業者、綾部市		実施可能性について協議		
帰宅時間帯の公共交通サービスの確保		実現可能性を検討し、必要に応じて実証実験を実施		
タクシ事業者、綾部市		実施可能性について協議		
あやバス区間定期券(学割)の購入者に対するタクシー利用への支援		実現可能性の検討		
タクシ事業者、綾部市		実施可能性について協議		
<b>①-5 あやバスの維持存続・サービス見直し等に関する基準づくり</b>				
綾部市コミュニティバス等の見直し・新設のガイドライン(仮称)の作成		評価指標や評価基準等の検討・ガイドラインの作成	運用開始	必要に応じて適宜見直し
綾部市	評価指標や評価基準、ルート等の見直し・新設を判断するためのフローを検討	ガイドラインの内容調整・確定	ガイドラインの適用・運行実績確認	

綾部市地域公共交通計画 5カ年ロードマップ

基本方針				
取組内容	令和5年度 進捗	令和6年度 進捗	令和7年度 進捗	令和8年度 計画
実施主体	令和5年度 進捗	令和6年度 進捗	令和7年度 計画	令和8年度 計画
令和9年度 計画	令和10年度 以降			
基本方針②広域的な連携・交流の強化～地域全ての公共交通を便利につなぎ、隣接市や都市部でも近くに感じられる移動サービスの実現～				
②-1 大学生の通学運賃補助の継続実施				
綾部市鉄道利用通学費補助金の継続・拡充	綾部市	現在の取組を継続的に実施、拡充の検討		
②-2 健康長寿定期65の拡充				
京都交通での健康長寿定期65の適用	京都交通、綾部市	関係者等との協議・調整の上、健康長寿定期65の適用を実施		
京都交通福和山線での利用について関係者等と協議・調整	京都交通	京都交通福和山線での利用について内部協議		
②-3 公共交通を使った観光の促進				
公共交通による市内観光モデルルートや市外企画旅行の作成	JR西日本、京都交通、タクシー事業者、観光協会、周辺自治体、綾部市	あやべあいいトレインの実施	あやべあいいトレインの実施	
京都市内からの来訪者に対する企画乗車券の開発	京都市	継続		
JR西日本、京都交通、タクシー事業者、観光協会、周辺自治体、綾部市	京都交通とコラボしたチラシの配布	京都交通とコラボしたチラシの配布	京都交通とコラボしたチラシの配布	関係者等との協議・調整
基本方針③公共交通を支える人材と意識の育成～公共交通の維持・確保・活性化に向けて、全て0				
③-1 人材確保対策（人材不足解消）				
運転手体験を含めた企業説明会や中学・高校生向けの職業体験の実施	京都府北部地域連携都市圏公共交通活性化協議会と連携し実施			
タクシー事業者、綾部市	京都府北部地域連携都市圏公共交通活性化協議会と連携し、運転手体験を実施	京都府北部地域連携都市圏公共交通活性化協議会と連携し、運転手体験を実施	京都府北部地域連携都市圏公共交通活性化協議会と連携し、運転手体験を実施	京都府北部地域連携都市圏公共交通活性化協議会と連携し実施
求人サイトの掲載費用や受験資格特例教習の一部支援	タクシー事業者、綾部市	支援方法や支援内容等を検討し、可能な内容から実施		
タクシー事業者、綾部市	公共交通人材確保補助金、受験資格特例教習補助金を創設、運用開始	公共交通人材確保補助金、受験資格特例教習補助金を創設、運用開始	運用、必要に応じて内容の見直し	
女性タクシードライバーの座談会の実施	タクシー事業者、綾部市	関係者等との協議・調整の上、座談会を実施		
タクシー事業者、綾部市				
③-2 モビリティ・マネジメントの実施				
自治体職員への公共交通利用促進の働きかけ	JR西日本、京都交通、タクシー事業者、地域住民、綾部市	現在の取組を継続的に実施		
公共交通利用に繋がる情報発信				
自治体職員を対象としたワークショップの開催	JR西日本、京都交通、タクシー事業者、地域住民、綾部市	現在の取組を継続的に実施		
公共交通に関するワークショップの開催		公共交通に関するワークショップを開催	公共交通に関するワークショップを開催	
あやバス絵画展の実施	小学生や園児を対象としたあやバス絵画展の実施	現在の取組を継続的に実施		
JR西日本、京都交通、タクシー事業者、地域住民、綾部市				
児童や高齢者等を対象としたあやバスの乗り方教室の開催	JR西日本、京都交通、タクシー事業者、地域住民、綾部市	関係者等との協議・調整の上、乗り方教室を開催		
児童や高齢者等を対象としたあやバスの乗り方教室の開催		児童や高齢者等を対象としたあやバスの乗り方教室の開催	児童や高齢者等を対象としたあやバスの乗り方教室の開催	
綾部鉄道バスクラブ(仮称)による体験学習等の実施	綾部市公共交通まゆびキーッズクラブの創設、事業実施	関係者等との協議・調整の上、体験学習内容を検討し実施		
JR西日本、京都交通、タクシー事業者、地域住民、綾部市	綾部市公共交通まゆびキーッズクラブ	綾部市公共交通まゆびキーッズクラブの実施（継続）		
小・中学生を対象とした休日のあやバス無料化	関係者等との協議・調整	実現可能性を検討し実施		
JR西日本、京都交通、タクシー事業者、地域住民、綾部市				
関係者等との協議・調整				
令和6年度ダイヤ改正から中学生以下運賃無料を実施				

綾部市地域公共交通計画 5 年ロードマップ

基本方針				
取組内容				
実施主体	令和5年度 進捗	令和6年度 進捗	令和7年度 進捗	令和8年度 計画
計画編記スケジュール				
令和9年度 計画	令和10年度 以降			
③-3 あやバスモニター制度の実施（3年に1回のダイヤ改正にあわせて実施）				
あやバスモニター制度の実施	開催			開催
地域住民、綾部市	あやバスモニター制度 懇談会等の開催			あやバスモニター制度 懇談会等の開催
③-4 あやバス運転手の接遇サービス向上				
運転手の接遇サービス向上のための研修の実施	現在の取組を継続的に実施			
綾部市	安全教育指導の継続実施			
車内アナウンスの環境整備	必要な機器の仕様等を検討し、可能な時期に整備			
綾部市	運転手用ピンマイクなどの機器整備	車内アナウンス実施		
基本方針④最新の情報技術の活用や情報発信の強化～最新技術等の積極的な活用や情報発信の強化				
④-1 情報発信の強化・多様化				
最新の情報発信ツールを活用したあやバス情報の発信	情報発信ツールのトレンドに応じて、導入可能なツールから対応			
観光協会、綾部市	最新ツールを活用し情報発信			
情報発信の強化	可能な内容から実施			
観光協会、綾部市	綾部市ホームページ等の多言語化。最新ツールで発信できるよう検討			
④-2 公共交通のキャッシュレス化（交通系ICカードシステム等）の拡充				
運転免許自主返納者に対するICCOCA購入費用補助の実施	実現可能性の検討			
JR西日本、京都交通、タクシー事業者、綾部市				実現の可能性において、関係機関と検討
バスやタクシーでのキャッシュレス化の実施	実現可能性の検討、最新情報の収集等			
JR西日本、京都交通、タクシー事業者、綾部市				実現の可能性において、関係機関と検討
④-3 公共交通の使いやすさ・利用しやすさの向上				
スムーズな乗車券等の購入のための人員配置強化	検討	実施		
JR西日本、綾部市	券売機利用が多い時には綾部駅の駅員対応を強化			
JR西日本と連携したスマホ教室の開催	現在の取組を継続的に実施			
JR西日本、綾部市	関係者等の調整・開催			
④-4 産官学連携によるデジタル技術等を用いた交通課題解消の研究				
あやバスの静的GTFSS整備及びJR西日本スマホアプリ(WESTER)との連携	あやバスデータのGTFSS化の実施			
JR西日本、京都交通、タクシー事業者、大学や企業、近隣自治体、綾部市	GTFSSデータ作成	GTFSSデータの時点修正		
あやバスの位置情報や遅延情報の発信	実現可能性の検討			
JR西日本、京都交通、タクシー事業者、大学や企業、近隣自治体、綾部市	効果等、実現可能性を検討			
自動運転やMaasなどの産官学連携による最新技術の導入に向けた研究	関係者等と協議・事例研究			
JR西日本、京都交通、タクシー事業者、大学や企業、近隣自治体、綾部市	関係者等と協議・研究を進める			